

7月15日班回覧



敬老祝金・金婚祝金を贈ります

市は、敬老の日にあわせて、敬老祝金と金婚祝金を贈ります。
9月1日現在、市内に住民登録があり、9月15日現在1年以上居住している方が対象です。

〈令和4年度敬老・金婚祝金の対象者〉

区分		対象	支給金額
敬老祝金	77歳(喜寿)	昭和19年9月16日～昭和20年9月15日生まれ	5,000円
	88歳(米寿)	昭和8年9月16日～昭和9年9月15日生まれ	10,000円
※100歳(百寿)の方には、祝金(5万円)と祝品を誕生月にお届けします。			
金婚祝金		昭和47年1月1日～昭和47年12月31日に婚姻届を提出した夫婦	一組10,000円

〈敬老祝金〉

77歳(喜寿)、88歳(米寿)の方には、6月下旬頃に「敬老祝金支給申出書」を郵送しています。提出期限は7月29日(金)ですので、お忘れのないよう申請してください。

○ 申請方法

「敬老祝金支給申出書」に同封されている返信用封筒(切手不要)にて返送してください。

○ 直接提出する場合

高齢福祉課、上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンター、支所(上石津)のいずれかの施設へ提出してください。

〈金婚祝金〉

昭和47年1月1日～同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦が対象です。対象となる方は、7月29日(金)までに次の方法で申請手続きを行ってください。

※期限までに申請できなかった場合は、お問い合わせください。

○ 申請場所

高齢福祉課、上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンター、支所(上石津)のいずれかの施設で申請してください。

○ 持参するもの

戸籍抄本、本人名義の通帳

なお、戸籍抄本は、本籍のある役場でのみ交付しますので、大垣市以外に本籍のある方は、事前に戸籍抄本の取得をお願いします。

また、昭和42年1月1日～昭和46年12月31日に婚姻届を提出し、過去に金婚祝金を受け取っていない夫婦は、対象となる場合があります。

詳しくは、次の連絡先にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

大垣市役所 健康福祉部 高齢福祉課
高齢福祉グループ 0584-47-7424(直通)